健康で幸せに

ポリオ生ワクチン投与

47年度下半期の投与を行ないますので、該当者はお受けください。

対象者／46年7月1日から47年6月30までに生まれた者。

日程と場所／◇10月2日＝牛田小、幟町小、庚午福祉会館、井口集会所、南保健所、沼田支所◇3日＝県立盲学校、竹屋小、己斐保育園、沼田町戸山連絡所、長束小◇4日＝戸坂小、大州小、本川小、三篠公民館、比治山小、祇園小◇5日＝中山集会所、吉島小、舟入小、段原小、大河保育園、安佐公民館、祇園町山本幼稚園◇6日＝二葉幼稚園、矢賀小、西部農協、西隣保館、宇品東小、似島集会所、祇園東中◇9日＝荒神町小、中島小、大河小、江波小◇11日＝尾長小、千田小、南観音小、皆実小、可部亀山小◇12日＝白島小、袋町小、大芝小、広瀬小、青崎小、祚木会館、可部大林小◇13日＝草津小、天満小、仁保小、可部三入小◇16日＝観音小、神崎小、宇品小、元宇品会館、安佐公民館、可部下の浜会館◇17日＝楠那小、東雲会館

時間／午後1時半から同3時半まで（ただし似島は午後1時から同2時まで、祚木会館・元宇品会館・沼田町・安佐町は午後1時半から同2時半まで、楠那小・東雲会館・祇園町は午後1時半から同3時まで）

持参するもの／個人通知書（問診票は自宅で記入すること）と母子健康手帳。

定期予防接種

◇期間／47年10月1日から48年3月31日まで

◇場所／市内の予防接種指定医療機関。

◇対象者／つぎの表のとおり。

◇持参するもの／①予防接種票②予防接種問診票③母子健康手帳。

◇接種料金／無料。

予防接種票は市から直接対象者に発送しましたが、お手元に届かないときは、保健所へお申し出ください。

なお、沼田、安佐、可部、祇園町の対象者には、別に会場を設け実施します。

対象者	種別・期別
47年4月1日から同6月30日までに生まれた乳児	ジフテリア 百日せき 破傷風 混合 1期
46年4月1日から同6月30日までに生まれた幼児	ジフテリア 百日せき 破傷風 混合 2期
41年4月2日から42年4月1日までに生まれた幼児	種痘 2期 ジフテリア 3期
35年4月2日から36年4月1日までに生まれた児童	種痘 3期 ジフテリア 4期
47年1月1日から同3月31日までに生まれた乳児	種痘 1期

募ります

青少年の作文・論文

▦募集部門

◇作文の部（400字詰原稿用紙5枚以内）①題／「こんな社会をつくりたい」②応募資格／満16歳未満の者。

◇論文の部（400字詰原稿用紙10枚以内）①題／「社会参加についてのわたしの提案」②応募資格／満16歳以上26歳未満の者。

▦応募の方法

◇作品の頭初に、住所、氏名（ふりがな）性別、生年月日、職業と勤務先（学生の場合は学校名と学年）を書くこと。

◇作品送り先／社団法人青少年育成国民会議（〒151 東京都渋谷区代々木神園町3－1）

◇締切り／11月30日（当日消印有効）

▦表彰

◇入賞発表／48年1月15日。

◇表彰／内閣総理大臣賞ほか各賞。

このほか、くわしいことは、市青少年対策課（☎45―2111 内線293）へお問い合わせください。

短詩型文芸

▦募集部門／俳句、川柳、短歌、現代詩。

▦発表会日時／11月3日（文化の日）午後1時から同4時まで。

▦発表会場／中央公民館（基町5－94）

▦応募方法①俳句（題＝雑詠2句）郵便ハガキで10月10日必着のこと。②川柳（題＝まつり、ひとり、童話、雲、夜）タテ18㌢伝、ヨコ3㌢伝の白紙に1句ずつ記入し、発表会当日持参するか、または11月1日までに着くように郵送すること。③短歌（題＝1首）25円切手をはった返信用封筒を同封し、10月1日までに郵送すること。④現代詩（題材＝自由）400字詰原稿用紙で10月10日までに郵送すること。

▦応募先／各部門とも中央公民館短詩型文芸大会係（〒730基町5－94）へ。

なお、くわしいことは、同公民館（☎21―5943）へお問い合わせください。

市営住宅・店舗入居者

▦市営住宅（安佐町、沼田町のあき住宅）

◇募集戸数／第1種＝3戸、第2種＝5戸

◇受付け期間／10月3日（火）から10月6日（金）まで。

◇受付け時間／午前9時から午後4時まで。

◇受付け場所／安佐、沼田各支所。

◇抽せん日／10月9日（月）

◇抽せん場所／各受付支所。

このほか、申込み資格、手続きなどくわしいことは市住宅管理課（☎45―2111内線492）か安佐支所（☎飯室1）・沼田支所（☎伴8―1111）へお問い合わせください。

▦市営店舗（己斐ショッピングセンター内）

◇募集業種と戸数／クリーニング、花と種苗呉服、化粧品と文具　以上各業種の4戸。

◇受付け期間／10月4日（水）から10月6日（金）まで。

◇受付け時間／午前9時から午後5時まで。

◇受付け場所／市住宅管理課。

申込み資格、手続きなどくわしいことは市住宅管理課（☎45―2111内線492）へお問い合わせください。

海洋少年団員

◇応募資格／市内やその周辺に住んでいる小学校4年生から中学校3年生までの男女（小学校4年生は準団員）。

◇募集人員／50名（男子40名、女子10名）

◇募集締切り／10月10日。

◇入団式／11月3日。

入団申込書は、もよりの学校、市教育委員会社会教育課（☎45―2111 内線398）か広島海洋少年団本部（☎41―2564）にあります。

このほか、くわしいことは同本部へお問い合わせください。

市立幼稚園教員

◇受付け期間／10月14日（土）まで。

このほか、受験資格、試験期日などは、市教育委員会学事課（☎45―2111 内線387）へおたずねください。

ご利用ください

無料法律相談

10月1日から7日までの「法の日週間」の行事として、裁判所、検察庁、法務局、弁護士会が主催して、「無料法律相談室」を開きます。お気軽にご利用ください。

◇とき／10月3日（火）午前10時～午後4時

◇ところ／広島弁護士会館（上八丁堀2－43 広島高等裁判所構内）

◇相談内容／交通事故、財産、相続、婚姻、家庭問題などに関する一切の法律問題。

中小企業近代化資金

◇受付け期間／10月20日（金）まで。

◇受付け場所／県商工労働部金融課（☎28―2111）

くわしいことは、同金融課か、市商工相談課（☎28―2111 内線336）へお問い合わせください。

納期をお忘れなく

市・県民税　第3期（祇園町を含む）

国民年金保険料　7・8・9月分

下水道受益者負担金　第2期

（納付期限　10月31日）

広島市政と市民

川をきれいに　町を美しく

シティー・クリーニング・キャンペーン・シンボルマーク

10月1日号　No 424

赤い羽根　共同募金にご協力を

子どもに「赤い羽根」をつける山田市長

ことしも、10月1日から12月31日まで共同募金運動が行なわれます。この募金運動は、昭和22年以来、全国的な規模で進められ、ことしで25周年を迎えることになりました。

その間社会福祉の向上に大きな役割りを果してきており、今後もますますその重要性を増し、成果が期待されています。

共同募金は、「しあわせをわかちあう」運動です。世の中の不幸をなくし、みんなが幸せであることを願って、年1回、収入の幾分かを出しあおう、というこの運動の趣旨をじゅうぶんおくみとりのうえ、市民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願いします。

大掃じをしましょう

秋晴れの好天がつづく10月は、大掃じに適した季節です。市では10月を大掃じ月間に決めました。この期間内にみなさんの家庭の大掃じをしましょう。

大掃じで出たゴミは、通常のゴミ収集日に集めますが、粗大ゴミは、別に決められた日に、定められた場所へ出してください。

なお、事業活動によって出たゴミは、大掃じに便乗しないで、自らの責任で処理してください。

▦掃じのしかた

◇家具類やタタミ、敷物などは、できるだけ戸外に出し、風と日光にあてましょう。

◇天じょう裏、床下、押入れ、古家具類の引き出しなどは、ネズミ、ゴキブリなどのすみかですから、日光や空気をじゅうぶんに当て、殺虫剤をまきましょう。

◇汲取り式便所は、便そうの内外をきれいに清掃し、ダイアジノン、DDVPなどの薬をまきましょう。

◇市では、汲取りをするときに薬剤をお配りしていますので、作業のあとに、ジノン5％、水和剤1袋に水1.8リットルを混合し、便そうに入れてください。

この薬剤は、飲むと危険ですから、子供の手の届かない場所に保管してください。

▦大掃じに関する相談は

◇尾長、中山、段原、仁保、大河、青崎、比治山、宇品、似島、皆実各出張所管内と二葉の里は東清掃事務所（☎81―1740）へ。

◇本庁管内、基町（二葉の里を除く）牛田、三篠、戸坂、十日市、観音、舟入、己斐、草津、井口各出張所管内は、中清掃事務所（☎41―0779）へ。

◇可部町は可部支所（☎可部4―2161）へ。

◇祇園町は祇園支所（☎祇園4―3311）へ。

◇その他の地区は清掃局業務第二課（☎45―2111内線907）へ。

狂犬病予防注射

◇10月3日＝庚午南町巡査駐在所、草津小、井口出張所、井口阿瀬波公民館前◇4日＝尾長小、尾長児童公園、鉄道病院西側、金輪島似島出張所◇5日＝己斐小、古田小、古田保育園、庚午北町庚午神社◇6日＝牛田不動院前、牛田小、牛田公園、白島中公園◇9日＝己斐出張所、西隣保館、上天満第二公園、横川第一公園◇11日＝荒神町小、大州幼稚園、青崎小、堀越公園◇12日＝三篠小、楠木公園大芝小、三滝橋西詰◇13日＝戸坂くるめ木神社横（木本宅）、戸坂専教寺、中山出張所、矢賀小。

いずれも午後1時から同4時まで。

電子ハカリの届け出を

計量法の一部が改正されて、10月1日から電子ハカリが検定や定期検査の対象になりました。

現在使用中のものは、10月31日までに届け出てください。この届け出のない電子ハカリは11月1日以後、取引きや証明に使用できなくなりますので、じゅうぶんご注意ください

なお、届け出用紙は市計量検査所にあります。くわしいことは、同検査所（☎45―2111内線334・683）にお問い合わせください。

市役所本庁舎裏門を一時閉鎖

市では、一部庁舎の改築工事のため、12月1日まで庁舎東側裏門出入口を閉鎖しています。

庁舎中庭の駐車場をご利用される人は、正面玄関左側出入口をご利用ください。

会と催し

義務教育認定試験

この試験は、義務教育諸学校に就学することができなかった人に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行なうものです。合格者には、高校入学資格が与えられます。

◇試験科目／国語、社会、数学、理科、外国語（1科目でも受験できます）◇試験日／11月30日（木）◇受付／10月13日（金）まで。

くわしいことは、県教育委員会義務教育課中学校係（☎28―2111内線2819）へお問い合わせください。

一時恩給請求説明会

旧軍人などで、引き続いて実在職が3年以上7年未満で、下士官以上在職年が1年以上の人に、一時恩給が支給されます。この請求手続きの説明会をつぎのとおり、開きますので、該当者はぜひおいでください。

◇10月4日（水）午前10時から可部公民館で

◇10月6日（金）午前10時から市役所南庁舎4階第1会議室で。

なお、くわしいことは、県民生部援護課恩給係（☎28―2111）へお問い合わせください

映画鑑賞会

とき／10月9日（月）午後6時半から。

ところ／青少年センター（基町5－6）大ホール。

題名／「小さな巨人」（アメリカ映画）

入場料／無料。

計量器定期検査（可部町）

◇10月11日＝可部南小◇12日＝可部小◇13日＝大林小。

受付けは、午前10時から午後3時まで。雨天でも行ないます。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年10月1日

広島市政と市民

川をきれいに 町を美しく
シティー・クリーニング・キャンペーン・シンボルマーク

特集号 No 425

みんなの協力で成功させよう

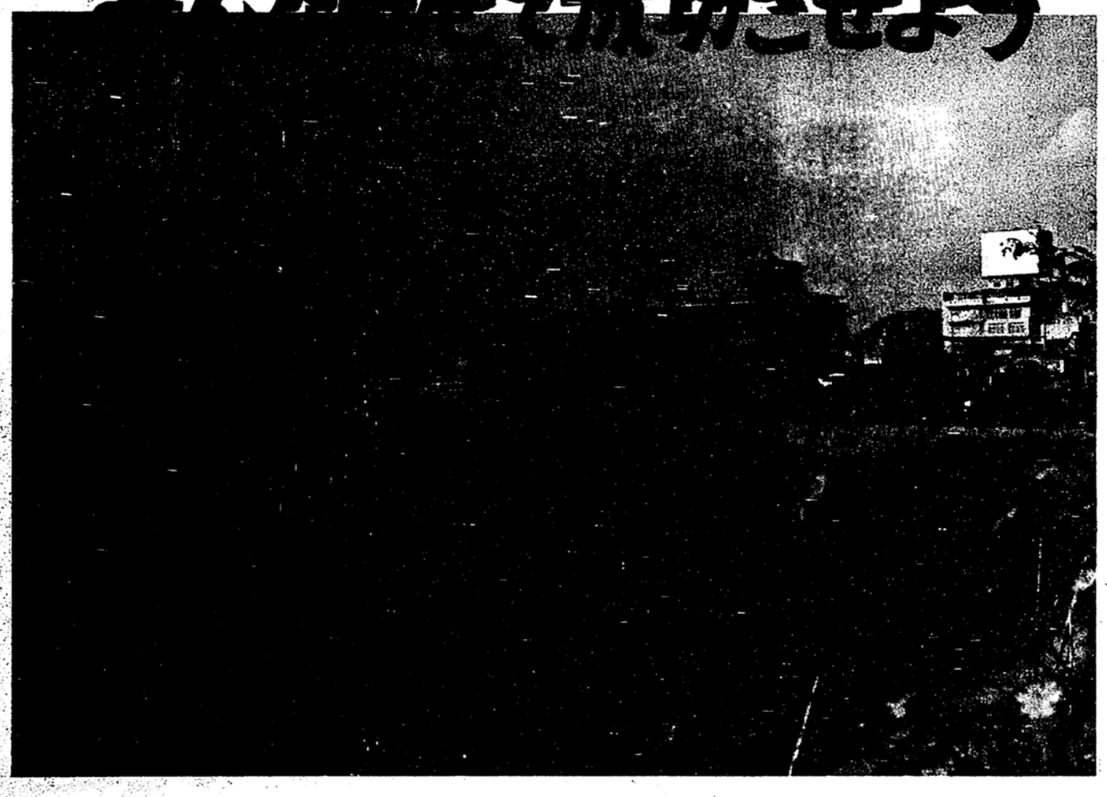

10月15日から22日まで

シティー・クリーニング・キャンペーンを展開

市では、平和都市広島にふさわしく、生活環境を整え、清潔で明るい風格のある広島市を実現するため、十月十五日から二十二日まで、シティー・クリーニング・キャンペーン（集中美化運動）を展開します。

これは、全市民の参加によって、まず、わたくしたちの周囲からきたないものを取り除き、社会全体の美化を考えて、きれいな川、美しい町の実現をめざそうとする運動です。

シティー・クリーニング・キャンペーンの期間中、各家庭や町内などの環境をきれいにすることはもちろん、河岸緑地・道路・公園の清掃、電柱への貼紙や看板などの整理・清掃、ネズミや害虫の駆除など、いっせい行ないますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

とくに、この運動を機会に、紙くずやタバコの吸いがらの投げ捨て、川や水路への不法投棄など、悪い習慣をなくし、市民ひとりひとりが「よごさない」という習慣を身につけたいものです。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年10月12日

座談会 みんなで実現させよう 美しい都市づくり

よごさない意識を育てよう 日常生活の中で

国際都市にふさわしい広島市を

出席者（敬称略・順序不同）

司会　広島ライオンズクラブ会長　土江　求

広島青年会議所　社会開発部長　吉田　愷・忠

公衆衛生推進協議会司部支部長　藤井　脩策

公衆衛生推進委員（白島学区）　河本　秀子

広島市長　山田節男

（写真は座談会風景）

土江　きょうは、山田市長さんの提唱されているシティー・クリーニングの問題について、いろいろ話し合っていただきたいと思います。

まず、市長さんは、シティー・クリーニングの運動を市民全体の運動として盛りあげようとされているわけですが、この運動を始めようとされた動機は何でしょうか。

市長　昭和二十四年に、広島平和記念都市建設法が制定されたときから、広島を近代都市として整備しなければならないと考えていましたし、わたくしが市長に就任した昭和四十二年の市議会でも、国際平和文化都市として、はずかしくない、きれいな広島市にしたいと所信を表明しています。

わたくしは、いままでに欧米のいろいろな都市を訪れていますがどこへ行っても、町が実に美しいみんなが、町を美しくしようという公衆道徳を身につけていますね。残念ながら、日本では、どこの都市に行ってもきたない。これでは経済大国だ何だといっても、決していばれません。

りっぱな建物が立ちならび、いくら施設が整っていても、それだけではいけない。町全体が美しい環境につつまれてこそ、近代都市だと思いますね。

町を美しくするために、行政機関としてやるべきことはまだまだ多くあるわけですが、市民のみなさんの協力がなければ、とても目的を達成することはできません。

いままで、公衆衛生推進協議会や町内会を中心に、地区の美化運動を進めていただいていたのですがこれだけでは、どうしても限界というものがあります。

そこで、市民総ぐるみの美化運動に発展させるために、昨年からシティー・クリーニング・キャンペーンという期間を設けて、全市いっせいに環境を美しくしようとしているわけです。もちろん、キャンペーン期間だけで終わるわけではなく、美化運動はずっと続けますが、最終的には、「町をよごさない」という習慣というか、公衆道徳を身につけるのがねらいです。

山田市長

土江　わたくたち市民としも、広島市がきれいな都市になることは非常にうれしいことで、ぜひ実現させたいことだと思います。

わたくしたちのライオンズクラブも、平和公園や児童公園の清掃などを行なっていますが、この活動をとおして、市民のみなさんに「町はみんなできれいしなければいけない」ということを訴えたいわけです。

シティー・クリーニングを成功させるためには、市民ひとりひとりが行動しなければ実現しないことで、いろいろな面で困難さがあると思いますが、日ごろ白島地区でたいへん熱心に活動されている河本さんに、ご苦労の多いお話しをおうかがいしましょうか。

土江求氏

やっかいなゴミの不法投棄

河本　ひと口でいえば、なかなか思うようにはかどらないのが実情です。

わたくしたちが日ごろ活動していて、やっかいな、一番腹の立つのが「ゴミの不法投棄」です。不法投棄があると、ゴミの中味を点検して捨てた人の手がかりをさがさなければなりませんし、捨てた人がわかれば、処理してもらうように交渉しなければなりません。おかげで、最近ではゴミを捨てる人もいなくなりましたが、地区外から運んできた場合はどうにもなりません。

けれども、全般的には、以前よりだいぶん美しくなりましたね。

土江　しかし、河本さんのように行動するということは勇気のいることだと思いますね。みんなが、このような行動に同調すれば、シティ・クリーニング運動も実を結ぶと思いますが、どうも実情ではきれいにするより、よごすほうが多いですね。（笑い）

はずかしい日本人の習慣

市長　実は、三年ほど前に、ある人がヨーロッパへ行きましたが、西ドイツのハンブルグでのことだそうです。町を歩いているとき、くわえていたタバコを、ついそのまま、火も消さずに捨ててしまったところ、後ろからきた人が火を消して、吸いがら入れまで捨てに行ってくれた。その時、実にはずかしかったといってました。

日本だったら、せいぜい、火を消して捨てろと注意されるくらいですが、欧米ではみんなで町を美しくするんだという意識が徹底していますね。

たとえば、ロンドンは、むかし「霧の町」といえば昆こえはいいが、スモッグがひどく、建物は煤煙でよごれ、テ！ムズ川は魚も住めない死の川だった。ところが、みんなの努力で、現在では、町が非常にきれいになり、テームズ川にも多くの魚が住むようになったといわれています。

これだけのことをするのに二十年もかかっていますが、市民の協力がなければできないことですね。シティー・クリーニング運動というのは、市民ひとりひとりの自覚を促す精神運動でもあると思いますね。

土江　確かに、欧米では公衆道徳というものが徹底していますね。子どものときから道徳というものを徹底して身につけさせるからでしょうか。

日本でも、子どもの時には純粋な目で、おとなの行動を見つめていると思いますね。たとえば、ライオンズクラブが、東京で、小・中学生にエッセイを求めたところ「ゴミを収集したあとがきたないなぜ、まわりの人がきれいにしないのか」とか「タバコの吸いがら入れがあるのに、なぜ、道路に捨てるのか」ということをいっています。しかし、この子どもたちも大きくなると、やっぱり同じことをいわれるようになってしまう。

ところで、常に行動的な活動をしておられる青年会議所では、写生大会を催したり、川の中へはいって、きれいにされたそうでね。

あなたはタバコの灰や吸いがらで町をよごしていませんか

あきれはてる川の中のゴミ

吉田　ことしは、川を美しくしようという趣旨で、写生大会もやりました。みなさんの協力を得て、予想をうわまわる一万人以上の児童や父兄・兄弟などの人が参加されました。これだけ多くの人に、わたくしたちの運動の趣旨がわかってもらえたかと思うと、うれしいですね。

それから、川の掃じですが、あれは、まったくひどかった。これに参加した人は二度と川の中へ、ゴミを捨てることはないと思いますね。とにかく、あきビンやあきカンはもちろん、新品同様の自転車が出てきたり、おどろいたのは駐車禁止の交通標識まで投げ込んであるんですよ。これを引きあげるのに、ロープをかけて、何人ものおとなが引っぱらなければならないのですから、ほんとうに重労働でした。陸上とちがって、川の中ですから、どれだけの労力を使わなければならないかということを捨てる人に考えてほしいですね

タバコの投げ捨てにしても、川にゴミを捨てることにしても、身についた悪い習慣ですね。まったく無意識のうちにやってしまう。

吉田愷忠氏

土江　どうも、悪い習慣というものは、すぐにはなおらないかもしれませんが、しかし、なおしてもらわなければいけませんしね。

ところで、シンガポールでは、短期間でシティー・クリーニング運動を成功させているそうですが藤井さんは実情を見てこられてどのように思われましたか。

違反者にはきびしい罰金

藤井　シンガポールは、一九六五年にマレーシア連邦から独立して一九六八年からでしたか、美化計画というものを立てまして、強力に推進しています。

まあ、国の産業が観光産業に支えられているという事情もありますが、国の重点目標として、国をあげて美化に取り組んでいるというのが実情です。

まず、公共的広場に樹木や芝ふなどの緑を豊富にし、しかも実によく手入れされています。それと道路を完全に整備しています。とにかく、国民をとりまく環境を徹底的に美しくしていますね。

それから、公衆道徳の面では、学校教育に力を入れるとともに、各階層や団体に対しても、常に清潔ということをくりかえしくりかえしPRしたり、指導したりしています。また、年一回の清潔運動月間を設定し、実施内容はすべての公衆衛生部門を網らしておりまして、この期間はとくにあらゆる報道機関を利用して、そのPRと指導を強力に進めているようです

そして、この運動月間の終了後もっとも実績のあがった学校や工場、地区、バスなどを表彰し、清潔ということの重要さを認識させるよう努力していますね。

藤井脩策氏

国をあげてのクリーニング運動に成功しているシンガポール

また、いっぽうでは、法的な規制もきびしく、たとえば、タバコを投げ捨てたり、紙くずを落とした場合は、約六万円の罰金を課せられます。しかも、反社会的行為ということで、新聞・ラジオ・テレビに公表されることになっているのですから、とにかくきびしいですよ。それと、一般市民の通報制度があるから、警官に見つからなくても安心できません。

実は、わたくしもタバコのすいがらを無意識に溝へ捨ててしまったのですが、すぐに人がきてにらみつけられました。旅行者ということで、罰金と公表はまぬがれましたが、六万円も取られたらこづかいがなくなってしまう。（笑い）

まあ、このくらい徹底しているから、四年間で、あれだけきれいになったんだと思いますね。為政者が、まず多くの金と労力を注ぎ込んで、国民をとりまく環境を美しくしながら、国民に美化運動への協力を呼びかけ、また、強い指導をしているという姿ですね。

シティー・クリーニング運動を成功させるための方策として

土江　なるほど、シンガポールでは徹底していますね。日本では、とてもまねができないのではないでしょうか。

しかし、広島市のシティー・クリーニング運動は何とか成功させたい。そのためには、市民ひとりひとりが自覚して取り組まなければ、成功させることがむつかしいのではないかと思いますが、何かいい提案というか、意見がありましたらお願いします。

子どもたちの参加する運動に

吉田　次代を担う子どもたちに、公徳心をしっかりと身につけさせる必要がありますね。もともと、子どもたちは純粋な目を持っているわけですから、学校教育などでそれを素直に伸ばしてやらなければいけないと思います。

そのためにも、もっと小・中学生の参加を求めることを考えたほうがいいのではないでしょうか。そして、それに伴う予算をたっぷり計上していただいて……。（笑い）

くりかえしが必要

河本　いつも感じることですが、どうやって末端まで周知徹底させるかが問題点だと思いますね。それには、現在の町内会組織を、いっそう盛りあげれば、徹底すると思いますが、なかなかむつかしいですね。

それから、徹底させるためには何度もくりかえしくりかえし、啓もうすることが必要だと思いますね。

河本秀子さん

小さい輪をだんだん大きく

藤井　市民ぐるみの運動としての啓もうを続けながら、モデル地区をつくって徹底的にきれいにするという方法がいいと思いますね。助成もどんどんしていただいて……。そして、モデル地区を増やしていけば効果があがるのではないでしょうか。

それから、公害問題に対して、だんだん反対運動が猛烈になってきていますね。これは反社会的な行為に対する批判だと思うのですが、このような行為に対する批判が高まってきた、ひとつのムードというものを生かすべきですね。自分たちの住んでいる環境をきれいにしなければいけないというムードに導びくことが必要だと思います。

いっぽう、市民としても、単に公害問題だけでなく、生活環境を守る――自分たちのまわりをよごさないという義務があると思いますね。

みんなで公園や道路をきれいにしようと呼びかけたら、「税金払っているから市で掃じしろ」という人が、都市生活者やその経験者に多いですね。その人たちはよごさないのでしょうか。

市民に持たせたい連帯意識

市長　どうも、都市生活者というのは、協調性というか共同生活体だという意識がたりない。おたがいに団結するという意識がないですね。「隣りは何をする人ぞ」というのが多い。（笑い）

市民がみなさんと同じような気持ちになり、連帯意識を持つようになれば、この運動の目的は、じゅうぶん達成できると思いますね。

土江　きょうは、どうもありがとうございました。市長さんの提唱されているシティー・クリーニングの運動を成功させるために、いろいろな提案がありましたが、これらは市長さんに考えていただくとして、わたくしたちは一市民として、自分たちの責任において、川や町をよごさないということを実行していきたいと思います。

募ります

国民健康保険の古い被保険者証はお返しください

十月一日から国民健康保険の被保険者証（保険証）が変わりましたが、古い保険証（黄色）は使えませんので、すぐに近くの支所か出張所、または本庁国民健康保険課へ返してください

古い保険証で医者にかかられると国保の保険はききませんから、費用の全額を自分で負担されることになります。

加入・脱退の届け出は十四日以内に

つぎに、職場保険を脱退して国保の資格を取得したりしたときは、異動届けを十四日以内に出してください。

この届け出をされないと、たとえ国保の保険料を納めていても重複して加入したことになり、その日までさかのぼって国保の資格はなくなります。この重複している間の保険料はお返ししますが国保の保険証で使われた医療費は市へ返さねばなりませんし、他の健康保険でも払ってくれません。したがって、その間の医療費の全額を自分で負担されることになります。

このように、加入・脱退の届け出をされないと、いろいろな不利益をうけることになりますので、じゅうぶん注意してください。

保険料の納付と減免

国保は、加入している人が、それぞれの収入に応じてお金を出しあい、病気やケガをしたときの医療費にあてるものです。このため、みなさんには保険料を納めていただいていますが、この保険料を滞納されると医療費の支払いに困ることになります

したがって、保険料は納付期限までにきちんと納めるようお願いします

なお、災害を受けたり、失業したり、事業の休廃止、または病気などのために、収入が無くなった場合には、保険料の減額や免除の制度があります。

くわしいことは、国民健康保険課（電四五―二一一一内線四六七・五九四）へご相談ください。

二十歳の直言

主題／成人式を迎えるにあたっての感想。たとえば「私の生がい」「私の仕事観」「私のヒロシマ」「私の政治参加」など。

応募資格／広島市民で、昭和二十八年中に生まれた青年男女であること（学歴は問わない）

応募方法／四百字詰め原稿用紙五枚以内にまとめ、住所、氏名、職業（学校名）、生年月日を記入し送付すること。

締切り／十一月三十日。

送り先／市教育委員会社会教育課青少年教育係（〒七三〇　国泰寺町一丁目六―三四）

発表／十二月十五日。

くわしいことは、同課青少年教育係（電四五―二一一一内線三九八）へお問い合わせください。

市民ハイキング参加者

目的地／白木山（健脚向き）

とき／十月二十二日（日）雨天の場合は二十九日（日）

集合時間と場所／午前七時半から同七時五十分までに広島駅団体待合室に集合。

申込み方法／十月二十一日（土）までに、官製ハガキで、「第一五二回市民ハイキング」として、住所、氏名（ふりがな）年齢、性別電話番号を記入して申し込む。

申込み先／市教育委員会保健体育課（〒七三〇　国泰寺町一丁目六―三四）

参加費／不用（交通費は各自負担すること）

携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具など。

このほか、雨天の場合の決行の可否など、くわしいことは、同課（電四五―二一一一内線四〇一）へお問い合わせください。

広島市政と市民

川をきれいに 町を美しく
シティー・クリーニング・キャンペーン・シンボルマーク

10月15日号 No 426

自然の中で ひとときを

沼田町窓ガ山に憩いの森

十月二十二日オープン

市の北西、沼田町にそびえる窓ガ山（標高七百十一㍍）と近くの山林を利用した約二十三㌶の憩いの森が、このほど完成しました。

都会に住むわたくしたちにとって、新鮮で静かな緑の森で、小鳥の声を聞きながら、時を過ごすのはまた格別の趣があります。

市では、市民のみなさんのうるおいのある生活を守るため、失われ行く自然を確保することにし、森林の自然を活用した憩いの森をこのたび、市内ではじめて造成しました。

この「窓ガ山憩いの森」には、谷間の小川沿いに、モミ、スギ、ヒノキの大樹が並び、遊歩道、自然研究路などがあります。

山頂に登ると、高さ数十㍍の大岩が天然の展望台になっており、そこからは、宮島、江田島、能美島などの島々が瀬戸内海に浮び、晴れた日には、遠く四国の山々を望むことができます。

そのほか、水飲み場、ゴミ焼き場、便所などの衛生施設や休憩所などの休養施設もあり、駐車場も二か所設けてあります。

交通＝バスセンターから広電バスで、沼田町奥畑終点まで約一時間、そこから「窓ガ山憩いの森」入口まで約約二キロ㍍徒歩で約三十分です。

◇　◇　◇

この憩いの森のオープンを記念して、開設式を行ないますのでご参加ください。参加者全員に苗木を無料で配布します。

場所／「窓ガ山憩いの森」休憩広場。

日時／十月二十二日（日）午前十時から（雨天でも行ないます）＝

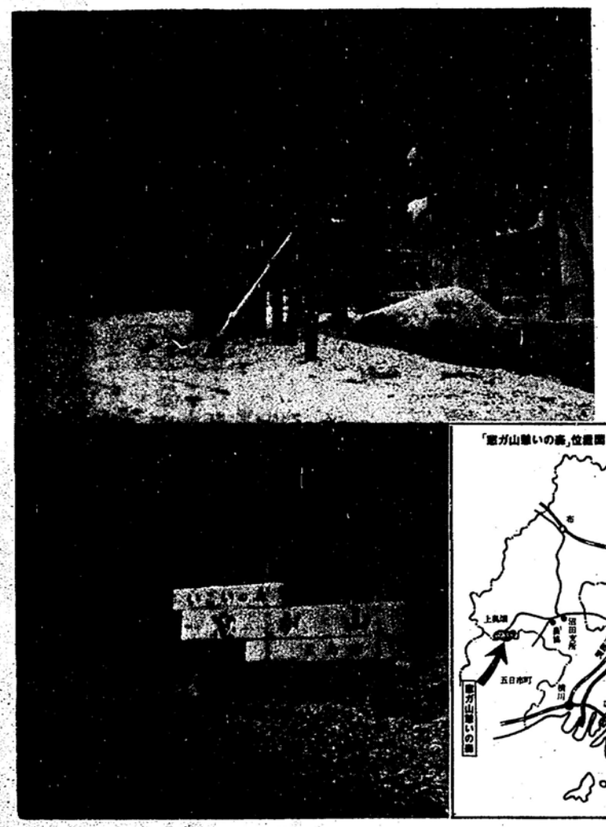

（写真上は憩いの森の広場、下は入口の表示板）

市民のしおり ⑤

市民相談室（無料相談）

●行政・困りごと相談

市政に対する意見・要望・苦情や簡単な日常生活の困りごと相談を毎日受けています。

なお、地元の支所・出張所（地区市民相談室）もご利用ください

●交通事故相談

交通事故当事者の救済をはかるため、毎日受けています。

●特別相談

専門の相談員による困りごと相談を受けています。

◇月／法律相談　◇火／家事相談
◇水／人権相談　◇木／交通事故相談　◇金／国の行政相談・宅地建物相談。

特別相談の申し込みは、当日の午前中に、先着五、六名程度、電話で受け付けます。（相談は午後一時から同四時まで）

●一日総合相談

行政監察局、法務局、国税局、家庭裁判所、県、市、その他二十機関が集まり、年四回、総合的な相談を行なっています。

●市長をかこむ会

各地区、各界、各層の市民と市長が市政に対する率直な意見をかわすもので、原則として月一回小学校区ごとに実施しています。

×　×　×

くわしいことは、市役所公聴課（☎四五―二一一一内線二三二・二三三・七三四）か市長ダイヤル☎四三―〇四四〇・六七八三）へお問い合わせください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年10月15日

世界平和の"かけ橋"に

より一層深めよう交流のきずな

去る九月二十八日の市議会で、広島市とボルゴグラード市との姉妹都市縁組みが正式に承認されました。おりしも、来広中のボルゴグラード市ソビエト執行委員会のカラリョフ議長（広島市でいえば市長に当たる）と山田広島市長とのあいだに、「第二次世界大戦で、廃虚と化し、戦争の悲惨さを身をもって体験した両市が、世界平和のために力を合わせ努力しよう」――という目的で確認書が交わされ、両市の姉妹都市提携が調印・承認されました。

今後は、両市が相互理解と尊敬と友好の上に立ち、経済、文化、学術、青少年の交流などが盛んに行なわれることになるでしょう。そこで、ここでは、姉妹都市縁組みのいきさつから、ボルゴグラード市の横顔までそのあらましをご紹介しましょう。

調印後、握手を交わす山田市長（左）とカラリョフ議長

ボルゴグラード市との姉妹都市縁組みが正式に発効

申し入れは十一年前に

広島市とボルゴグラード市の姉妹都市縁組みは、十一年前の昭和三十六年八月にスターリングラード市（現在のボルゴグラード市）の副議長からの申し入れがあったのがきっかけです。

その後、数回にわたって、同じ申し入れがありましたが、当時、両市はほとんど交流がない状態でしたので、まず、親善使節団を派遣することから始めることになりました。

以来、親善使節団の往復を重ね理解を深める努力をしてきましたが、お互いの信頼も厚くなってきた昭和四十三年五月に第三回広島市親善使節団（団長＝山田市長）がボルゴグラード市を訪れたとき市議会の承認を得て発効するという条件つきで、姉妹都市提携協定書に調印をしました。しかし、当時の微妙な国際情勢がからみ、姉妹都市縁組みの正式発効はのびのびになっていました。

その間はもっぱら、実質的な交流を盛んにして、公式の親善使節団はもちろん、民間の医師団の交流や行政視察、技術交流、両市親善児童画展など、さまざまな交流を行ない、両市の信頼と理解をますます深めてゆきました。

そして、ことし、ようやく機が熟しましたので、九月二十八日の市議会で、出席議員全員の賛成で姉妹都市縁組みが正式に承認されました。

ボルゴグラード市の横顔

ボルゴグラード市は、ソ連邦の南西に位置し、ボルガ川下流域にある都市です。一五八九年、ボルガ川の要塞としてつくられ、十九世紀の後半には港町として、また工業の中心地として大きく発展し革命後はソ連邦最大の工業・文化都市になりました。

ボルゴグラード市は、第二次世界大戦でナチス・ドイツ軍に侵略され、"スターリングラード攻防戦"として、戦闘がもっとも激しかったことで大変有名です。

荘大な戦跡記念公園「ママエフの丘」

中でも「ママエフの丘」（標高百二十メートル）における激戦は、悲惨をきわめるものであったといわれています。この戦争でボルゴグラード市の九割が壊滅し、百五十万人が戦死しました。戦跡記念公園である「ママエフの丘」には、現在「廃虚の壁」「勇士の像」「英霊記念堂」「嘆きの母の像」など、数多くの記念碑が建てられ、この「ママエフの丘」は荘大なスケールをもっています。

戦後、ガレキの中から、いち早く立ちあがり、ソ連邦で有数の魅力的な都市に復興しました。おもな産業は、鉄工業、機械（トラクター）、アルミ工業、建築資材などの重工業が主体で、ボルガ川の水を利用した水力発電所は、世界第二位の規模を誇っています。

市民の生活

ボルゴグラード市の人口は、八十六万人ですが、面積が広島市の七倍近くあり、繁華街でも人や車の少ないのが目だちます。そして町は広々とし、いたるところに樹々の緑があり、太陽の光を浴びて生き生きと輝いています。市民は道路や公園を、みんなのものとしていつも清深に保つ努力をし、樹木や花壇などを愛し、朝夕、これらの場所を散歩し、休憩するのが楽しい日課となっています。

市内には百四十五の学校がありますが、とくに、ピオネールと呼ばれる子ども会の組織が充実しており、文化的教養を高め、スポーツを楽しみ、集団活動をとおして規律を学び、社会性を身につけることができるようになっています。

食事の味覚は日本人のそれとは大きく異っていますが、水はあまりおいしくなく、市内では、ミネラルウォーター（炭酸ソーダ水）が売られています。

今後の交流

両市は、十一年という長い年月をかけて交流を深めてきました。原爆の惨禍を受けた広島市が、平和を世界に訴える兄弟を得たことは、大変意義があり、うれしいことです。

今後は、これまで以上に幅も厚みもある交流をより一層盛んにして、両市のあいだに強いきずなを築き、両市が手をたずさえて、世界平和の"かけ橋"となることが期待されます。

ボルゴグラード駅前の市街地

姉妹都市縁組みとは

アメリカのアイゼンハウワー大統領が、「都市間が理解と親善を増進することにより国家間の外交を密にさせ、ひいては世界全国民の信頼と理解を深めることができる」ということで、提唱したのが姉妹都市縁組みの始まりです。

姉妹都市の交流は、経済、文化、教育、その他共通の関心事を交換することにより、両都市に大きな利益がもたらされることになります。

広島市は、昭和三十四年六月にハワイのホノルル市と、また、今回、ソ連のボルゴグラード市と、それぞれ姉妹都市縁組みを結んだことになります。

建築基準法を守りましょう

近年、人口の都市集中により、住宅不足、地価の高騰などの原因で、違反建築があとをたちませんこうした違反建築物が増加しますと、快適な住まいの環境が奪われ災害が発生したときには多くの犠牲者を出す恐れもあります。このようなことを未然に防ぐため、建築基準法を守り、快適で住みよい環境をつくりましょう。

日常生活に関係深いこの法律もみなさんになじみがうすいように思われますので、家を建てるときまた、家を購入しようとするときに、注意していただきたいことがらを説明しましょう。

一般住宅を建てるときの注意

建築物を建てるときは、建築確認を受けなければ建築することはできません（増改築も同じです）

この確認を受けようとする場合は原則として、建築主が申請することになっていますが、ある程度の専門的知識がいりますので、ご自分で手続きが困難であれば、建築士、建設業者に依頼されれば便利です。

市では、この申請にもとづいて敷地に対する建築面積の割合い、道路の幅に対する高さの制限、構造などをチェックし確認します。この確認にもとづいて、現場の工事が適正に進められているかどうかを実地検査し、悪いところがあれば是正するよう指導し、工事が完了した建物が合法的であれば、検査済証を交付します。

しかし、このような手続き、検査、指導に従わないで工事を行なう悪質な業者がいて、せっかく建てた建物も、撤去、改善などの是正命令を受けることになり、建築主に迷惑がかかる場合があります

建築物を建てる場合は信用ある業者に依頼することが大切です。また、建売り住宅などを購入するときも、確認通知書、検査済証のないものは購入しないでください

とかく、このような書類のないものに違反が多く、購入後すぐには使用できないものもあり、また将来、増築や建てかえのできない場合もありますのでご注意ください

工場などの建築制限

工場（動力機を使用する作業場を含む）を建築するときや、既存の工場を購入し操業するときは、どのように小規模なものでも、用途地域を確かめてください。用途規制にかかれば、移転、使用禁止を命じることになります。また、用途規制にかからない工場でも、将来、規模の拡張などで規制の対象になることがあります。なるべく工場地域か準工場地域に建築するようにしてください。

違反建築物の取締り

市では、昭和四十六年から、違反建築取締り専門の係を設け、常時パトロールを実施し、指導や取締りを行なっています。とくに、建売り住宅、共同住宅、特殊建築物（不特定多数の人が出入りする建築物）や生活環境破壊の原因となる工場の違反に重点をおき、どしどし処分することにしています

しかし、これは、処分するのが目的ではなく、あくまでも違反建築物をなくすことを目的としています。違反建築物を早く発見し、早く是正するため、市民のみなさんと連絡を密にし、違反建築防止のため全力を傾け、快適な住まいの環境をつくってゆきましょう。

なお、建築に関するいろいろなご相談は、建築指導課（電四五―二一一一内線六二三）へおたずねください。

健康

インフルエンザ予防接種

予防接種は、病院、医院、保健所で行なっていますが、このうち保健所では、つぎの日時、料金で行ないます。

◇期日と時間／十月二十日から十二月十五日までで、東保健所＝毎週水曜日、西保健所＝毎週金曜日南保健所＝毎週火曜日。時間はいずれも午後一時半から同三時まで

◇料金／実費。

■七十歳以上の人は無料に

市では、明治三十五年までに生まれた、ことし中に七十歳以上になる人の接種料を無料にしています。予防接種を希望される人は老人福祉手帳を持って、保健所か医療機関でお受けください。

沼田・安佐・可部町の人は巡回実施会場でお受けください。

■保健所巡回予防接種

西保健所では、つぎの会場で予防接種を実施しますのでお受けください。料金は実費がいります。

沼田町／◇慈光保育園＝十月十六日と二十三日◇伴保育園＝十七日と二十四日◇伊藤内科医院＝二十日。いずれも午後一時半から同二時半まで。

安佐町／◇鈴張小＝十月十八日と二十五日（午後一時半から同二時半まで）◇久地保育園＝十九日と二十六日（午後一時半から同二時半まで）◇宮野会館＝二十日と二十七日（午後一時半から同二時まで）◇日浦東小＝二十日と二十七日（午後二時半から同三時まで）◇小浜会館＝二十三日と三十一日（午後一時半から同二時まで）◇小河内小＝二十三日と三十一日（午後二時半から同三時まで）

可部町／◇大林小＝十月十七日と二十四日◇三入小＝十八日と二十五日。いずれも午後一時半から同三時まで。

なお、この予防接種は一～四週間の間隔で二回行なわないと、効果がありませんので、二回接種してください。

くわしいことは、各保健所へお問い合わせください。

狂犬病予防注射

◇十月十六日＝皆実小　翠町第二公園　松川公園　鶴町小◇十七日＝黄金峯神社（観音新町）観音中　観音小　観音高校◇十八日＝女子商高前　段原中　東雲第二公園　比治山小◇十九日＝江波小　江波キリスト教会　舟入出張所　舟入第二公園◇二十日＝基町和光園　平塚公園　袋町公園　東保健所◇二十三日＝神崎小　西保健所　本川公園　広瀬神社◇二十四日＝千暁寺　宇品第二公園　千田廟公園　南保健所◇二十五日＝大河小　獣医師会館　渕崎西福寺　市立工業高校◇二十六日＝広大工学部前　千田小　吉島公園　吉島保育園前

■祇園町関係（二十七日）

ところ＝東原瑞穂神社　農協青原支所　向地大原食品横　農協原支所横　農協北支所　長束小　NHK原送信所入口　安神社　長東平原公民館前　長束神社　祇園支所　東山本バス停横。

■安佐町関係（三十日）

ところ＝壊原停留所　旧魚切分校　観音中　観音高校◇十八日＝女子商高前　段原中　東雲第二公園　比治山小◇十九日＝江波小　江波キリスト教会　舟入出張所　舟入第二公園◇二十日＝基町和光園　平塚公園　袋町公園　東保健所◇二十三日＝神崎小　西保健所　本川公園　広瀬神社◇二十四日＝千暁寺　宇品第二公園　千田廟公園　南保健所◇二十五日＝大河小　獣医師会館　渕崎西福寺　市立工業高校◇二十六日＝広大工学部前　千田小　吉島公園　吉島保育園前

■祇園町関係（二十七日）

ところ＝東原瑞穂神社　農協青原支所　向地大原食品横　農協原支所横　農協北支所　長束小　NHK原送信所入口　安神社　長東平原公民館前　長束神社　祇園支所　東山本バス停横。

■安佐町関係（三十日）

ところ＝壊原停留所　旧魚切分校　小野原会館　農協久地支所　大川橋東詰め　野冠会館　宇賀車庫　安佐町農協前　安佐支所　毛木会館前　油木停留所　古田商店前　農協小河内支所　西部会館前　西谷会館前　三国会館前　山本商店前　日浦郵便局前　宮野神社　日浦東小前　沢宅前　農協後山支所　三笠商店前　生砂作業場前　榎厚橋農協鈴張支所　行根島津宅前　竹迫商店前　鈴張東上会館　高橋作業場前。

■沼田町関係（三十一日）

ところ＝下伴集会所前　伴農協倉庫前　大塚支所　吉山農協　戸山連絡所　阿戸農協　大下神社　奥畑農協。

くわしいことは、市飼犬管理事務所（電四一―一一五一・四三―六〇五八）か各支所へお問い合わせください。

同和地区を対象に就職資金をお貸しします

貸付け金額／扶養親族がある人＝5万円、単身の人＝3万円。

資格／同和地区に住み、昭和47年5月1日以降に、公共職業安定所の紹介で、就職した人か就職しようとする人で、貸付けを受けなければ就職していくことが困難な人であること。

申込み方法／管轄の職業安定所につぎの書類を提出すること。

①就職資金借受申請書②借用証書③保証人の印鑑証明書④市長の発行する納税証明書。くわしくは広島・可部両職業安定所まで。

平和記念館の1階貸し展示場を廃止します

広島平和記念館1階展示場は、市民のみなさんに、貸し会場として利用されていましたが、11月10日以後はつぎのように改善・整備しますので廃止します。

1階展示場は、①被爆前の市民生活②原爆被災の記録③核問題――などに関する資料の常設展示コーナーにし、平和教育の場として内外のみなさんに公開する予定です。

会と催し

一日総合相談室

十月十五日から二十一日までの「行政相談週間」の行事として、一日総合相談室を開きます。お気軽にご利用ください。
◆とき／十月二十日（金）午前十時から午後四時まで。
◆ところ／福屋百貨店九階。
主催／中国管区行政監察局、広島県、広島市。
相談内容／国や県・市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地・借家、相続、離婚、身体障害者の更生、交通事故、電気、ガスなどに関するあらゆる問題。

計量器定期検査（可部町）

◇十月十六日＝三入小◇十七日＝上原蚕産飼育所◇十八日＝桐原公会堂◇十九日＝南原公会堂◇二十日＝行森倶楽部◇二十三日＝農協綾西出張所◇二十四日＝亀山小◇二十五日＝四日市簡易郵便局前◇二十六日＝可部小。
受付けは午前十時から午後三時まで。雨天でも行ないます。

消費者デザイン講座

消費者の立場に立った、専門講師によるデザイン講座を開きます
とき／十一月三日から五日までの午後一時半から同四時半まで。
ところ／県立産業会館本館二階。
聴講料／無料。
申込み方法／十月三十一日までに電話で申し込むこと。
申込み先／広島通産局産業振興課内日本グッドデザイン展広島事務局（☎代表二八―五二五一）
くわしいことは、同事務局か市役所商工課（☎四五―二一一一内線三三二）へお問い合わせください。

園芸教室

とき／十月十八日（水）午後一時半から同四時まで。
ところ／中央公民館（基町五―九四）。
講師／平田泰雄（市園芸指導所専門員）井内一樹（同指導所技師）
講演内容／①じょうずな鉢物の植えかえ方法②花木の花付きを良くする秋の整枝法③鉢物のじょうずな冬越しについて④日照時間と草花の開花との関係について。
参加資格／十五歳以上で、園芸に興味をもっている人。
その他／筆記用具を持参してください。参加者には、先着三百名にゼラニウムの苗をさしあげます。
くわしいことは、中央公民館（☎二一―五九四三）か市環境保全部調整課（☎四五―二一一一内線七三一）または園芸指導所（☎五日市二二―三六〇〇）へお問い合わせください。

市民文化祭

◇マンドリンのタベ
とき／十月二十一日（土）午後六時から同八時半まで。
ところ／青少年センター（基町五―六）
出演団体／広島プレクトラム協会
◇バレー鑑賞会
とき／十月二十二日（日）午後一時半から同五時まで。
ところ／青少年センター。
出演団体／広島市バレー協会。
◇おかあさんコーラス大会
とき／十月二十九日（日）正午から午後四時まで。
ところ／青少年センター。
出演団体／おかあさんコーラス連盟。
いずれも入場料は無料ですが、入場整理券をつぎの各所でお渡ししています。青少年センター（☎二八―〇五五七）中央公民館（☎二一―五九四三）市教育委員会社会教育課（☎四五―二一一一内線三九七）
くわしいことは、市教委社会教育課へお問い合わせください。

市民講座

講座内容◇国際関係今昔物語①日程／十一月七・八・九日②講師／堀川武夫（広島大学教授）◇日本文化史論①日程／十三・十四・十五日②講師／後藤陽一（広島大学教授）
時間／午後六時から同八時まで。
場所／平和記念館第三会議室。
申込み方法／十月三十一日までに電話か官製ハガキで、住所、氏名、年齢、勤務先、電話番号を明示し広島平和文化センター（〒七三三中島町一―☎二四一―五二四六）へ申し込むこと。
受付け人員／先着百名まで。
くわしいことは、同センターへお問い合わせください。

郷土史講座

講座内容／ひろしまの作家伝。
日程と作家名／◇十月二十六日＝鈴木三重吉◇二十七日＝中村憲吉◇二十八日＝大田洋子◇三十日＝山代巴◇十一月一日＝倉田百三◇十一月二日＝井伏鱒二。
時間／午後六時から同八時まで。ただし、二十八日は午後一時から同三時まで。
場所／中央公民館（基町五―九四）
受講料／無料。
申込み方法／十月二十日までに、往復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業を記入して、市立浅野図書館（〒七三〇国泰寺町一丁目六―一七）へ申し込むこと。
くわしいことは、同図書館（☎四一―五五四二）へお問い合わせください。

秋まつり

◇切花秋季品評会
とき／十月二十二日（日）二十三日（月）
ところ／広島城天主閣と城跡一帯
なお、盆栽苗もの展示即売会、草花種子無料配布があります。
◇菊花展
とき／十一月一日から十五日まで
ところ／縮景園。

人口と世帯

人口	653,867
男	325,374
女	328,493
世帯数	233,380

（昭和47年8月31日現在）

市役所臨時職員を募集

職務内容／本庁市民税課で市・県民税基本台帳の書きかえ。
募集人員／十名。
応募資格／十八歳から四十五歳までの心身ともに健康な人。
期間／十月十六日から十二月中旬まで。
勤務時間／午前八時半から午後五時まで。
日給／一、一五〇円。
希望者は、履歴書をもって市役所人事課（☎四五―二一一一内線五二四）へおいでください。

移動図書館のご利用を

この移動図書館は、みなさんの要望にこたえるよう、あらゆる種類の本を備えています。
貸出しは、当日カードを作成しますので、印鑑を持参してください。
巡回日程
▽十月十七日◇午前＝己斐鉄道官舎前、己斐小◇午後＝井口出張所草津小、古田小。
▽十九日◇午前＝楠木小、百合幼稚園、牛田新町東部産業前◇午後＝天満小、後山農協。
▽二十一日◇午前＝可部専隆寺、三入小、上原県営住宅遊園地◇午後＝虹山団地農協マーケット前。
▽二十二日◇午前＝久地農協、沼田公民館◇午後＝大塚農協。
▽二十四日◇午前＝牛田公園、牛田小◇午後＝戸坂郵便局横、白島中町公園、鵜町小。
▽二十六日◇午前＝中山保育園、矢賀小◇午後＝曙町市営アパート前、竹屋小、翠町第二公園。
到着時間など、くわしいことは浅野図書館（☎四一―五五四二）へお問い合わせください。

県民手帳の予約を受け付けます

昭和四十八年度の県民手帳の予約を受け付けています。ご希望の人は、市統計課（☎四五―二一一一内線七四〇）か各出張所・各支所へお申し込みください。
申込み期限／十月二十五日まで。
価格／一冊百三十円。
配布／十一月一日（各受付け場所で現金と引きかえます）

郵便貯金にご協力ください

郵政省では十月いっぱいを「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」月間として、郵便貯金をすすめる運動を展開しています。
私たちの町づくりに大きな貢献をしている郵便貯金の役割りを理解していただき、その増強・増額にご協力ください。

九月十五日号の本紙二面に掲載した「老人福祉対策を積極的に」の記事の中で、敬老年金の支給は、八十歳から八十四歳までの人に三千円、八十五歳以上の人に五千円を支給するとありますが、これは七月末までに、その年齢に達し、申請された人に支給されるものです。くわしいことは老人福祉課へおたずねください。